

第4次日向市地域福祉計画（地域福祉活動計画）・日向市再犯防止推進計画 令和5年度の進捗状況（概要）について

※取り組み状況や評価の詳細については別添「資料3」、「資料4」、「資料5」をご覧ください。

<地域福祉計画（福祉活動計画）>

本計画（第4次）は令和5（2023）年度～9（2027）年度の5年間における本市の地域福祉施策を推進するために策定したものであり、進捗状況を年度ごとに評価することとしています。

令和5年度については、各具体的施策の取り組み（108項目）における成果指標（A・B・C・D・Eの5段階評価：★評価基準は別添「資料3」参照）のうち、評価A「十分に推進（達成）されている」が13項目、評価B「概ね推進されている」が89項目、評価C「あまり推進されていない」が4項目でした。

評価	基本目標1 一人ひとりが福祉の 心を持ったまち		基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも安全・ 安心なまち		基本目標3 福祉サービスの 維持・向上で自分 らしく暮らせるまち		計画全体	
	A	B	C	D	E	合計	評価	項目数
A	2	11.1%	4	12.9%	7	11.8%	13	12.0%
B	15	83.3%	27	87.1%	47	79.7%	89	82.4%
C	—	—	—	—	4	6.8%	4	3.7%
D	—	—	—	—	—	—	—	—
E	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1	5.6%	—	—	1	1.7%	2	1.9%
合計	18	100.0%	31	100.0%	59	100.0%	108	100.0%

- ・計画全体において評価B以上の取り組みが94.4%となっておりますが、引き続き地域福祉の推進に向けてそれぞれの取り組みをより良くしていく必要があります。
- ・具体的施策による取り組みのうち、2項目（「資料4」7ページ、28ページ参照）については評価の対象外としています。

<再犯防止推進計画>

本計画は、再犯の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「住民が安全で安心して暮らせる社会の実現」を目指すために策定されたものです。

各具体的施策の取り組み（5項目）における成果指標（評価基準：A・B・C・D・Eの5段階）のうち、評価A「十分に推進（達成）されている」が3項目、評価B「概ね推進されている」が2項目でした。

<地域福祉計画（基本目標ごとの状況）>

●基本目標1：一人ひとりが福祉の心を持ったまち

評価	施策推進目標1 まず「我が事」の理解からはじめよう		施策推進目標2 「お互い様」のつながりをつくろう					
A	1	14.3%	1	9.1%				
B	6	85.7%	9	81.8%				
C	—	—	—	—				
D	—	—	—	—				
E	—	—	—	—				
—	—	—	1	9.1%				
合計	7	100.0%	11	100.0%				

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標1の「共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進”学校と地域での福祉教育の推進”」（「資料4」2ページ）、施策推進目標2の「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり“啓発・学習”」（「資料4」7ページ）です。
- ・施策推進目標2の取り組みについて「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり“当事者による情報発信”」（「資料4」7ページ）は評価の対象外としています。

●基本目標2：助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

評価	施策推進目標1 助け合いと支え合いの組織づくり		施策推進目標2 進めよう 理解と共生・協議で安全・安心なまちづくり					
A	—	—	4	18.2%				
B	9	100.0%	18	81.8%				
C	—	—	—	—				
D	—	—	—	—				
E	—	—	—	—				
—	—	—	—	—				
合計	9	100.0%	22	100.0%				

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標2の「ユニバーサルデザインの推進“公共施設の計画的な整備・改善”」（「資料4」11ページ）、「災害時に備えた支援体制の充実“災害用備蓄品の整備”」（「資料4」13ページ）等です。

●基本目標3：福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

評価	施策推進目標1 広げよう連携交流 構築しようネット ワーク		施策推進目標2 地域の課題を解決す る体制強化		施策推進目標3 すべての人の生活を 支えるサービスの維 持・充実			
	A	B	C	D	E	合計		
A	2	14.3%	—	—	5	16.7%		
B	12	85.7%	13	86.7%	22	73.3%		
C	—	—	2	13.3%	2	6.7%		
D	—	—	—	—	—	—		
E	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	1	3.3%		
合計	14	100.0%	15	100.0%	30	100.0		

- ・評価Aとなったのは、施策推進目標1の「相談体制の構築 “各種相談窓口の周知”」（「資料4」16ページ）、「包括的支援体制の整備・充実 “包括的支援体制の整備”」（「資料4」17ページ）、施策推進目標3の「子どもを心豊かに育てる環境の整備 “児童生徒への支援体制の充実”」（「資料4」22ページ）、「就労相談の充実で雇用創出・雇用促進 “雇用の創出と確保”」（「資料4」27ページ）、等です。
- ・評価Cとなったのは、施策推進目標2の「伝わる・広がる情報の発信 “情報バリアフリーの推進”」（「資料4」18ページ）、施策推進目標3の「切れ目のない包括的な子育て支援の充実 “ファミリー・サポート・センター事業” の推進」（「資料4」24ページ）等です。
- ・施策推進目標3の取り組みについて「権利擁護の推進と虐待・暴力の防止 “地域での声かけの実施”」（「資料4」28ページ）は評価の対象外としています。